

新型コロナウイルス感染症について

現在、全国的に新型コロナウイルス感染症が発生しており、世界的にも感染が拡大しております。

海外への渡航歴があり発熱や呼吸器症状(せき・くしゃみ・息苦しき)又は、両方の症状がある場合は下記の相談窓口にお問い合わせ下さい。

皆様には感染予防策としてマスクの着用と手洗い手指消毒をお願いします。

	時間	機関	電話番号
平日 休日	24 時間	新型コロナウイルス感染症専用相談窓口 (京都市)	075-222-3421
平日	8:30~17:15	新型コロナウイルス感染症専用相談窓口 (京都府 健康対策課)	075-414-4726
平日 休日	9:00~21:00	厚生労働省電話相談窓口(コールセンター)	03-3595-2285